

平成 29 年 1 月 26 日  
302 会議室

平成 29 年第 2 回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成29年第2回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成29年1月26日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時36分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 伊藤 憲春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 田村 信行

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 金井 誠

教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 桐井 裕美

学校給食課長 新土 克也

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

図書館長 土屋英真子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助

安藤 悦宏

## 案 件

### 1 協議

- (1) 新校舎マスタープランについて
- (2) 隣接校希望制度の受入停止校について

### 2 その他

平成29年第2回立川市教育委員会定例会議事日程

平成29年1月26日

302会議室

1 協議

- (1) 新校舎マスタープランについて
- (2) 隣接校希望制度の受入停止校について

2 その他

---

◎開会の辞

- 小町教育長 ただいまから、平成29年第2回立川市教育委員会定例会を開催いたします。  
署名委員に伊藤委員、お願いいたします。
- 伊藤委員 はい。わかりました。
- 小町教育長 次に、議案内容の確認を行います。本日は協議2件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。  
次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。
- 栗原教育部長 本日の第2回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、金井統括指導主事、教育支援課長、桐井統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

---

◎協 議

(1) 新校舎マスタープランについて

- 小町教育長 それでは、1 協議(1)新校舎マスタープランについて、に入ります。  
庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。
- 庄司教育総務課長 それでは、資料は用意してございますが、パワーポイントでご説明をさせていただきますので、そちらをご覧ください。  
おかげをもちまして、明日1月27日金曜日、午後7時～9時まで、けやき台小学校、1月28日土曜日、午前10時～12時まで、若葉小学校で、住民の方々に説明会を開催する運びとなりました。きょうはその説明会の内容と現在の進捗状況、様々な機会でご案内をしていますが進捗状況と、模型を用意していますので後でご覧いただいて、ご意見をいただければと思っています。  
それでは、スライドをご覧ください。マスタープランの説明会の資料を用いてご説明をさせていただきます。今までとかがぶるところもございますが、改めてご確認をお願いします。  
説明会ではこのような形で今までの経過を簡単に説明させていただきます。  
アンケートの結果、3 番検討委員会での主な検討項目、ここを中心に説明したいと思えます。マスタープランの案となるものが4番、5番のところでございます。学校づくりの理念、建設方針、配置案でございます。プラス、若葉小学校のほうで平成30年度から3年間、両校の子どもたちが学びますので、その仮設校舎について説明をしたいと考えています。  
スケジュールでございます。マスタープランにつきましては、平成28年度で策定して地域説明会で説明をして、29年度、30年度にかけて基本設計、実施設計をしていきます。若葉小学校のほうへ平成30年度から移転します。仮設校舎については、不足する分の教室を平成29年度中に工事が入りまして、平成30、31、32年度にかけて授業を若葉小学校で実施します。平成33年度に仮設解体という予定でございます。

新校につきましては、改修等していきまして、平成 30 年度に校舎を解体しまして、平成 31、32 年度、建替工事を 2 年間行いまして、平成 33 年 4 月から新しくそちらの学校で子どもたちが学べるという形になります。

今までの検討状況です。新校舎建設マスタープラン検討委員会、通学路安全対策、校名等、教育課程の問題、「わかばっ子」の発行ということで説明していききたいと思います。

新校舎建設マスタープラン検討委員会につきましては、今まで 6 回、学識経験者、公募市民、地域団体が推薦する方、学校長などで構成する委員会を開催してまいりました。また、アンケートやワークショップ、教職員へのヒアリング調査を行って、これらの意見を反映した形で配置案を作成して、きょうご案内するところでございます。

通学路の安全対策につきましては、警察や学校関係者、市関係部署などで構成する通学路安全対策検討委員会にて、安全対策のために実施調査などを行って検討いたしました。

新学校の校名等につきましては、おかげさまで 144 件の応募をいただきまして、現在選定に入るところでございます。今後は、その委員会で幾つかに絞りまして、教育委員会で選定、議会の議決を得ることになっています。

校歌、校章等については、新校開校後に決定してまいります。

教育課程につきましては、平成 30 年度からの統合がスムーズにできますよう、平成 29 年度の教育課程や年間行事等について現在も調整をしております。両校の教員を中心に検討しまして、小学校同士の連携、小小連携や中学校校区内の連携もさらに進めてまいります。

「わかばっ子」の発行ということで、学校統合状況をお知らせするおたよりとして今まで 3 回発行いたしました。今後も順次お知らせをしてまいります。ホームページ等でも現在お知らせをしているところでございます。

アンケート結果でございます。これは既に提示させていただいております。オレンジの部分、世帯で 60%の回収をいたしました。アンケート結果、ワークショップで出された意見について、主だったものを挙げております。テーマを 4 つに分けまして、校舎の配置と屋外学習環境の充実、2 つ目が、学習関係の充実、子どもたちが集える場、発表できる場、3 つ目が、心地のよい生活空間、安心・安全な学校、4 つ目が、学校を支える地域ボランティアの場、防災拠点の整備等ということでご意見をいただきました。今回のマスタープランに反映しているものがほとんどでございます。

これはアンケートの中で児童に、こんな学校になればいいなという皆さんの考えや絵を描いてくださいということで描いてもらった中の幾つかのものです。子どもたちの感覚で、こんな学校になるといいなと率直に描いてもらったものです。楽しい学校へという言葉を書きいただいております。左側は子どもの力ではなかなかできないと思いますが、校舎をくりぬいた形で、子どもならではの発想の絵を描いていただきました。右側に配置図も含めて描いていただいている状況でございます。

次が検討委員会での主な検討項目でございます。

まず、敷地の問題でございます。動線の部分で北側から入って来る車とか自転車、歩行者、

通勤通学の動線が複雑で危険ということでございます。北側にある門は登校時には使っていない現状でございます。また、統合によって児童が増加してまいります。動線ということで、建物がバックすることによって一定の広さを確保することで、安全が確保できるということでございます。

これはマスタープランのプロポーザルのときの業者の提案資料でございますので、ガラス張りになっておりますが、これは必ずこうなるということではございません。あくまでもイメージのものでございますので、イメージ的にはこのような形になろうかと思えます。セットバックすることによって歩行者の動線と自転車の動線が確保できるということでございます。

次は校舎の配置でございます。現状、けやき台小学校の校舎は少し特殊な形というか、くの字になっていて有効利用されていない状況がございました。

若葉小学校、けやき台小学校の校舎に比べて今現在、A案と書いてありますけれども、A案ですとプールが南側に残っている状況ですが、校舎を北側に配置することによって広い校庭が確保できるということでございます。

今回お示しした配置案でございますが、このような形で北側に教室、特別教室、普通教室、プール、体育館等をよせることで広い校庭が確保できるということでございます。駐車場は南側に配置してまいります。

プールの問題でございます。幾つか方法がございまして、現在のプールを改修する場合、南側の所に新たにプールをつくり直す場合、3番目に体育館の上にプールを配置する場合、4番目に体育館の上にプールを配置しながら屋根をかける場合、5番目に、温水プールということ想定してありますが、体育館は2階にしながらプールを地上階に設置する場合がございます。現状、3番目の屋根のある案、体育館の上にプールを配置する場合ということで報告させていただいております。

体育館でございます。現状、若葉小学校、けやき台小学校、若干狭いような状況がございました。第一小学校はわりと他の小学校より広いところで555㎡ということでございますが、今回の計画案としては768㎡ということで、赤の横になっているのはバスケットボールコートフルサイズでございます。青い、2つ縦に並んでいるのはミニバスケットボールコートでございます。大きなバスケットができるという形で大きな体育館を考えております。このような体育館ですと1年生から6年生まで4クラスの児童が集うことができるということでございます。

多目的室、ホールの広さや設えということでございますが、ここは目玉になっている所でございますが、子どもの学習発表の場という形で、何か発表する機会、学力を伸ばすためにも、そういう発表の場をホールとして考えております。2クラスぐらいが同時に発表できる場として、こういう階段、そちらに腰掛けて、何か発表する機会あるいは地元の方が使うということも想定できるかと思えます。そういう例がございましたので、こちらは多目的室、ホールということで予定しているとご案内させていただいております。

学校を支援する地域の方の居場所づくりでございます。地域の方が利用できる学校等、地域の方の居場所を考えているところでございます。

ボランティアの活動拠点、地域の交流の場の確保、子どもとお年寄りがふれあうスペース、同窓会室ということがございましたが、一方で、不特定多数の方が出入りすることに対する不安とありましたが、私どもが考えているのは、不特定多数ではなくて、あくまでも地域を支える方の場と考えております。ここは解消できると考えております。

屋外空間でございます。

これは北側道路、歩道を確保して歩車分離ということを考えております。人と車の動線を分けるということでございます。

下に車と書いてありますが、この車というのは給食車とか特別に支援が必要な子たちの送迎とかの限定的なものでございます。基本的には駐車場は南側に用意してございます。

バックすることによって今まで見えなかった塀がありましたが、それを取り払うことで視界が良くなって見通しが良くなることを考えております。見通しを改善してまいります。

あくまでもイメージですが、歩道を拡幅するとこのようなイメージになってまいります。

屋上緑化、屋上菜園、ビオトープとかございます。これはどこまでやるかは今後の検討でございますけれども、一つの例でございます。

防災拠点でございます。学校は避難所という機能がございます。発災した段階ですぐに避難所という形で開設する必要がございます。物資の関係あるいはマンホールトイレという取組もしております。そのような活用がございますので避難所としての位置付けという部分で検討していかなければいけない項目がございます。

あと、避難所のゾーニングです。場合によっては避難所に住民の皆様がいらっしゃる場合でも学校としての教育は続けなければいけないということがございますので、ゾーニングをして、学校エリアと避難エリアということで分けた配置を考えています。

防災拠点ということで防災備蓄倉庫でございますが、アリーナに近接して配置してまいります。

あとは、車が寄り付けるようなスペースも考えております。

先ほど申し上げたマンホールトイレでございます。それに隣接した位置に防災避難所がございます。

あと、プールが屋上になりますので、有効利用ということで、これは一つの例でございますが、トイレの洗浄水や消火に利用した例でございます。今後、細かくは検討してまいります。

バリアフリーの問題です。支援が必要な子たちの駐車場から正門までのルートということで、赤い点線で示しております。

バリアフリーということで多目的トイレ、車椅子の方、あとは子どもが骨折などでトイレに支障があるということがございます。そのためにもバリアフリーの多目的トイレは用意してまいります。



学びの空間でございます。アクティブラーニングということが言われていますので、教室前にワークスペース、先ほどありましたビオトープとか、動物の関係とか、メディアセンターとか様々ございますけれども、こういうことを意識した形のつくりをしております。

多目的広場も設置いたします。これは幾つかの学校の例でございますが、教室だけが学ぶ場ではなくて、階段を使ったり、図書室であったり、あるいはちょっとしたスペースを使って子どもたちが学習するような場でございます。

生活空間、子どもの居場所づくりやトイレの問題、うるおいのある生活環境、安全安心ということで、子どもたち、長い時間、一日の大半を学校で過ごしますので一つの生活空間として考えていくということでございます。

あと、教職員の空間ということで、働く環境、先生方のちょっとしたラウンジということでございますが、ラウンジができるかどうか現状あれですが、これは検討してまいります、教職員が集えるようなスペースは考えていきたいと思っております。

これからはマスタープランの中身になっております。

学校づくりの理念、方針案でございます。

教育委員会等でも説明はさせていただきましたが、「共に学び 共に育つ 学校づくり」が学校理念でございまして、4つのコンセプトがございます。

コンセプトに基づいた建設方針でございます。「学ぶ楽しさ、教える喜びが実感できる学校づくり」ということで、学習環境、教室数は各学年3クラスとし、児童数が増えることを想定し、多目的教室を複数設ける。今のところ3つ考えております。普通教室は自然採光、自然通風に配慮する。教室廻りに収納スペースを充実させる。特別支援学級については、若葉小の現状のスペースを踏まえた設えとする。教職員の動線等に配慮し、働く環境を整える。表現する力を身に付ける教育をサポートする発表の場の空間づくりを行う。外国語活動が充実できる空間づくりを行う。

次は2つ目のコンセプト、「思う存分体を動かし様々な体験ができる学校づくり」。

これは屋外学習環境についてでございます。校庭は、現在の若葉小、けやき台小より広い面積を確保する。校舎は、広い校庭を確保しつつ、建物全体の面積を踏まえ、4階建とする。プールは、敷地有効利用の観点から、建物屋上に設けることとする。学級菜園や農作業ができるスペースを設ける。地域の利用も踏まえ野球、サッカーができる寸法・設えとする。

3つ目のコンセプト、「明日また行きたくなる楽しい学校づくり」。

トイレは全て洋式とする。普通教室、特別教室、管理諸室等には空調機を設置する。学年を超えた交流空間を設ける。防音性に配慮した教室等の配置を行なう。校舎北側の道路から通学する児童の安全を確保する。校舎全体に目の行く届く空間づくりを行う。駐車場の出入口は児童の出入口と離して設ける、ということでございます。

4つ目のコンセプトです。「地域をつなぎ未来を拓く学校づくり」

学童保育所は、学校と複合化にします。学童保育所は現在の定員60名から90名に増やしてまいります。また南側の日当たりの良い所に学童保育所を設けていきたいと考えております。

学校を支援する地域の方々が集える空間を設ける。防災拠点となる施設づくりを行なう。耐震安全性を高めた施設とする。備蓄倉庫を体育館と連携した位置に配置するという事でございます。

その他でございます。

立川全体そうですが、1、2学年は35人学級、3～6学年は40人学級とする。給食は共同調理場からの配食方式とする。

バリアフリーな校舎としてエレベーター、多目的トイレを設置する。駐車場は車椅子用、給食搬入、備品搬入用の駐車場を設ける。

両校の記録を残すための展示等のスペースを設けてまいります。これは現在の新生小学校にも旧多摩川小のもの、旧南富士見小のものを残しております。そのスペースを設けてまいります。

環境を考慮した設備を設けてまいります。例えば雨水の利用ということを考えていきたいと思っております。ランニングコストを配慮した施設とする。どうしてもランニングコストということを考えなければいけませんので、将来的なものを考慮した施設としてまいります。

最後に、平成30年度両校が統合して新しい学校になりますので、仮設校舎について説明させていただきます。けやき台小学校と若葉小学校を統合して新学校を設立しますので、平成30年4月から3年間、若葉小学校の既存校舎と校庭の一部を使って建設する仮設校舎を暫定的に使用してまいります。この間、けやき台小学校を解体して新校舎を建設して、平成33年4月に新校舎に移転してまいります。そのスケジュールでございます。

仮設校舎は平成29年度の秋ぐらいから設置をしまして、工事を平成29年度中に終わまして、春休みを使って引越、30年4月からスタートということでございます。

既存の校舎は、管理諸室、普通教室、特別教室、たんぼぼ学級を配置します。仮設校舎には、学童保育所、特別支援教室キラリ、生活科室、PTA室、倉庫ということで現状考えております。

ちなみに第一小学校で建設した仮設校舎、ご覧いただいているかと思いますが、仮設校舎は今非常にレベルが高くなってしまっていて、普通校舎とあまり変わらないものとなっております。仮設校舎で3年間学んでいただくこととなります。

配置案、今のところ若葉小学校の体育館の東隣に縦が45m、横が10mちょっとの仮設校舎を考えております。校庭につきましては狭くなります。今後、配置等の設計を進める上で、体育の授業に影響が出ないように検討してまいります。今、大規模改修で第八小学校もそうですけれど、過去にやってきた仮設校舎は校庭がほとんど使えないような状況でございます。若葉小学校についてはそちらで授業をやってまいりますので、なるべく授業に影響が生じないように検討してまいります。ただし、仮設校舎を建設する平成29年11月から30年2月までは工事車両が入りますので、これは当然安全を期して誘導員等をつけて仮設校舎を建ててまいります。

説明は以上でございます。こちらに模型がございまして、若干説明させていただきます。

模型の説明

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 新校舎建設マスタープラン骨子案の説明をいただいたわけですが、パワーポイントまた模型を通して説明をいただいて、子どもたちに大きな夢と希望を与える新校舎建設マスタープランであると、そのように実感しています。今回ここまで進めるにあたって、子どもたちあるいは地域保護者、学校関係者の方々の意見を集約しながら6回にわたって検討をされたわけですので、改めて検討委員会の皆様にお礼を申し上げます。

この後3回にわたって検討委員会を開催され、平成29年3月に新校舎建設マスタープラン策定という流れになっています。その上で私から3点提言させていただきたいと思います。

1点目は、開放用玄関の内側に十分なスペースを確保する、そのことについて先ほど説明がございましたが、重ねて開放用玄関の内側に十分なスペースを確保してはどうかということをご提言申し上げます。これについては先ほどの説明にもございましたが、児童がけやきモール側から登下校する場合に、玄関の外側の歩道の往来が頻繁です。なおかつ自転車での往来も激しい場所ですので、十分なスペースをとりながら危険予知に対する対応をしっかりと願いたい。そのことによって児童の登下校の安全確保が可能ではないかと思っておりますので、よろしくご提言申し上げます。

2点目は、特別支援学級については、児童の障害等を考えた場合にどうしても防音装置が必要になりますし、併せて直接出入りできる通用口を設置してはどうかという提言でございます。これについてはプライバシーの保護からも、児童や保護者が校舎内を通らずに直接出入りできる通用口を設置することが必要ではないかと考えています。

3点目は、学校の玄関以外の2つの通用口を設置してはどうかという提言でございます。学校以外でそれぞれの教育的な役割をもって、学童保育所の通用口、地域の方が使える部屋、コミュニティの場所、あるいは地域ボランティアの方々の方々の部屋に入る通用口を設けたらどうかと考えています。それによって使用する場合の利便性や安全性が確保できると考えていますので、ご検討をよろしくご提言いたします。

次に、先ほど仮校舎の件で、パワーポイントをお使いになって説明がありましたが、それについて私から2点提言します。

平成30年4月から32年3月まで、けやき台小学校の児童は若葉小学校での学校生活を送ることになります。したがって、提言の1つとしては、若葉小学校に平成30年5月までに空調設備を設置はどうかという提言でございます。そのことによりまして、けやき台小学校の児童もちょうど梅雨時であったり猛暑の時に安心して授業を受けることができるのではないかと考えていますので、提言いたします。

もう1つですが、特別支援学級の支援員の確保についての提言でございます。今回の統合

において、特別支援学級の支援員あるいはスクールカウンセラー等の方々を縮小するのではなくて、できれば2つの学校の分の現行の人員を是非確保していただくことを提案申し上げます。

これについては拠点校である第八小学校のつばさ学級から連携校である若葉小学校に派遣されると思います。したがって支援員の確保が重要であると思っています。そうはいつでも予算のことがおありでしょうが、やはり何と言っても児童の安全安心が大事ですので、よろしく願いいたします。

その上で、この後2回にわたって説明会が行われますね。それについて私から、もちろんお考えいただいているわけですが、念のために申し上げたいことは、あくまでもこの2回にわたる説明会は新校舎マスタープランの説明であって、請願第7号・若葉小学校、けやき台小学校の統合問題、及び陳情第37号・若葉小学校とけやき台小学校の統廃合計画は凍結して下さい、この事案については取り扱わないで、あくまでも新校舎マスタープランの説明です、ということをお断り申し上げていただきたいと思います。

今、申し上げました請願第7号及び陳情第37号については、昨年の12月市議会で不採択になっていますので、そのことを踏まえながら是非、円滑な新校舎マスタープランの説明を行っていただきたい、このことをお願い申し上げます。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 順次お答えさせていただきます。

まず1点目、開放用玄関の内側のスペースを十分確保するというご指摘でございます。これは当初から安全対策の上では一番重要なところでございますので、現在でも十分スペースはとっておりますけれども、設計の段階でもう一度確認して十分確保してまいりたいと考えています。

2点目でございます。これは防音装置、通用門ということでございますけれども、具体的な部分につきましては今後、基本設計、実施設計でやっていくところでございますが、その中でいただいた意見を参考に進めてまいりたいと思っています。

3点目も通用門でございます。ご意見を参考に、今後の基本設計、実施設計で取り入れられるものは取り入れて、なるべく幾つかの通用門は取り入れられるよう考えて、安全を確保していきたいと思っております。

続きまして、仮設校舎の空調の関係でございます。これはまだ分かりませんが平成29年度予算で、できればその辺の対応をしていきたいと考えております。例えば、けやき台小学校、平成29年度の夏を終えた段階で今ある空調設備を若葉小学校に再配置する等、平成30年度の夏には児童が暑い思いをして勉強することがないように、これについては対応していきたいと考えています。

○小町教育長 栗原教育部長。

○栗原教育部長 支援員等の人的な配置についてご提案いただきました。

まず平成30年度の統合時の特別支援教育に関する状況でございますが、現在、若葉小学校

に設置しておりますたんぼぼ学級、これは変わらず若葉小学校内で、該当する学校につきましても、幸小学校、若葉小学校、けやき台小学校の3校ということで、大きくそこは状況が変わることはありません。

次に特別支援教室、情緒障害等の児童を対象にしています。これにつきましては平成30年度に、この統合した学校に教室を設置する予定でございます。その中で統合した小学校の児童が在籍校でそちらの学級に通えるというような体制を考えております。いずれにしろ統合による児童への影響というのは、こちらのほうも最小限に止めたいと考えています。委員からご提言がございました人的配置についても、なるべく配慮ができるような形で検討を進めています。

○庄司教育総務課長 説明会の件でございます。マスタープランの説明会でございます。それを聞きに来る保護者の方がほとんどと思いますので、その方たちのためにもマスタープランの説明会であることをしっかり説明して、このようなことがあったとしても、そこについては基本的には市の姿勢はしっかり説明していきたいと思っています。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 丁寧な説明を伺って安心いたしました。今後さらに課題があるかと思いますが、一つ一つ丁寧に説明し、円滑にマスタープランに沿って進められるようお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

○松野委員 説明ありがとうございます。ぐんとイメージがわいてきますね。きっとすごい学校になりそうだなと思いつつながら。

さて、理念が、共に学び 共に育つ、実に理念関係をより良くしながら学びに活かしていく、そういうことが校舎の中にも反映されるとこれは分かりいい設計だなと思いました。

そこで3つほど質問いたします。

1つ目は、教室を、もっと機能を加えていく。つまり調べるスペースとか、あるいはグループでさっと何かができるような施設であるとか、そういうものが、教室でできることがたくさん増やしていけるようにするには、面積も限られていますから、そういう工夫はどのようなかなというのが1つであります。

もう1つは、居心地の良い生活空間をつくる、こういう意味では先ほどの特別支援関係の教室の話がありましたが、もっと教育相談とか、そういうケアができるような、そういう集う場所みたいなものもいいアイデアで設置されると良いかなと思いました。

もう1つ教室に係わる件では多目的室の問題ですが、方針で述べられておりますが、初めに映像が出ましたが、あの映像がそのままできるわけではないですね。第一小学校でも先ほど出てきました多目的室で大きな幅がある階段、あれがそのまま、いろいろな説明の場所になるとか、多目的室でなくてもそのようなアイデアがありました。是非ああいうものを導入していただいて、部屋ならなおいいのですが、また英語活動をそういう中で効果が上がるような、そういう共通項で多目的を考えていくような設備をしていったらどうかと思いました。その辺りはどう考えているかは後で聞かせてください。

2番目に、今、立川市もICTやっていますが、当然無線LANで全て学校がつながると  
思います。体育館等にもタブレットが使えるような設備ができるといいですね。家庭科室も、  
理科室も、音楽室も、そうなってくるといいなと思いました。

3番目、私も体験的に思うのですが、私が新生小学校にいたときに、設計者の大学の先生、  
今回これにも関わっていますが、「廊下にちょっとした、本でも何でも、子どもの作品を置いて  
読み合うほうがいいですよ」。やってみましたら、子どもは身近にある物をさっと手にとっ  
たり、それが図書館の本であったり、あるいは学級でいろいろ制作したものが並べられてい  
ますから、それをお互いに見合ったり、そういう展示あるいはそういうものを読み合うリソ  
ースセンターというのも前にありましたね、そこまでいくかどうかはあれですが、そういう  
スペースがあっちこっちにあると、それはここにある、明日また行きたくなる楽しい学校、  
そういうことにもつながっていく大きな要素であろうと思います。

そういうことで、大方は決まっているでしょうけれども、教室とか多目的室、あるいはケ  
アのできるような配慮、こういう教室の考え方、2番目にはICTの考え方、3番目には子ど  
もたちの作品や成果がいつも手に取れるようなスペース、この辺りはどう考えているのでし  
ょうか。

○小町教育長 庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 実際に検討段階3回の中で、学習面の部分はこれから詰めていくところ  
でございますが、今までに検討委員会のほうで出たような話を中心にお話させていただきま  
すが、1点目、教室をもっとということございました。はるひ野小学校を見させていただ  
いた中で、例えば、教室があって、先生のスペースが別にあって、もっと広い空間が教室の  
外にもあってということがございました。今回はスペース的にそのような形はなかなか実現  
は難しいとは思いますが、若干現状の立川市の小学校の廊下よりも広いスペースを考えてお  
ります。そこで子どもたちが空間の中で、例えば本を読んだり、そういうことができるよう  
なことは考えていますので、設備的に何か椅子を設けてということはなかなか難しいかもし  
れませんが、設計の中で先生の意見も踏まえて、そこは考えていきたいと思っております。

1点目の2つ目の教育相談室でございます。今、管理諸室とございまして、1階のところに  
灰色でお示したところがありますが、その中につくることができれば、そこにつくってい  
きたいと思っています。ただ、正確に図面の中に落とし込んでいませんけれども、教育相談  
のできる場をつくりながら、はるひ野小学校ですけれども、教育相談室は幾つかあったほう  
がいいというお話をいただきまして、それが入った瞬間に安らげるようなということがあり  
ました。そこは考えながら配置を考えていきたいと思っております。

多目的室のことがございました。基本はおそらく例にあった階段型のものということでご  
ざいますけれども、ここも先生方とどう利用をするのか、アクティブラーニングとか発  
表の場とか、どういう形でやっていくのがいいか、また併せて地域の方の利用ということも  
ありますので、そこは丁寧に対応していきたいと思っております。

次は2つ目のICTの無線LANの関係です。基本的には全て無線LANということで考

えています。現状の体育館も震災時のことも踏まえてLANを全学校付けております。ですので、大震災があったとき、あるいは授業でも、タブレットがありますのでタブレットをつないで体育の授業、例えば模範演技を見るなど、そこは具体的には分かりませんが、LAN環境は全て立川市の学校、整えていますので、それは整えてまいります。

3番目、新生小学校でもそのような例があったということで、廊下にスペースをとということで、展示とかそういう部分、若干のスペースがございますので、子どもたちが学校の中を歩いていて興味をそえられるような、先ほどのスライドの中にもありました、例えば人体の模型があつたり、理科のちょっとした展示があつたり、小魚がいる水槽が置いてあつたり、設備とかそういった子どもたちの興味を引くような、学習意欲がわくような形は考えてまいりたいと思っています。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 学校づくりの一番の理念が、共に学び 共に育つ、こういう対人関係、人間関係、集団との関係、こういう関係を通して学ぶんだということを施設のあつこちに散りばめられるとすごくこれは、地域の皆さんにとっても非常にうれしい、新たな期待というか希望を持つような学校になると思っていますので、ありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。協議(1)新校舎マスタープランについて、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)新校舎マスタープランについて、は承認されました。

---

## ◎協 議

### (2) 隣接校希望制度の受入停止校について

○小町教育長 続きまして、協議(2)隣接校希望制度の受入停止校について、に入ります。

田村学務課長、説明をお願いします。

○田村学務課長 それでは学務課より、隣接校希望制度の受入停止校について、資料をもとに説明いたします。

まず、報告することをまとめて言いますと、第一小学校と第二小学校は児童数が増加する見込みがあるため、平成30年度入学から隣接校希望による指定校変更の申請を受け付けないこととしたいというものです。

この隣接校希望による指定校変更制度は、指定された学校に比べ隣接する学校のほうが通学距離が短い場合に、希望すれば隣接する学校に入学できる制度です。ただし、教室数の不足が見込まれる学校は受入不可としており、平成29年度入学についても、第五小学校、西砂

小学校、柏小学校、立川第五中学校の計4校が受け入れを停止しているところです。

第一小学校の児童数の推移を見ますと、資料に示したとおり増加を続けており、6年後の平成34年度には今より約20%増が予測されます。増加する要因としては、通学区域である柴崎町の児童が増えていること、また曙町からの隣接校希望が増えていることがあります。

第二小学校につきましても、このままの状態ですと平成34年度には約27%の増加が予測されます。増加する要因としては、通学区域内の児童増と緑町からの隣接校希望の増加が予測されることがあります。

この緑町からの隣接校希望については、裏面をご覧ください。

緑町につきましては、第五小学校近くに大規模マンションが建設されるため、平成30年度から第十小学校の通学区域に変更することを1年ほど前に決定いたしました。資料の地図のとおり、緑町の居住地域は近隣の小学校の中央部分にあり、多くの住宅が第十小学校より第二小学校のほうが通学距離が短くなり、第二小学校への隣接校希望が増えることが予測されます。なお、緑町が第十小学校の通学区域に変更になりますと、緑町の南側に位置する東京都職員住宅からは第十小学校への通学距離が長い子どもで1.9kmになります。この隣接校希望のうち第四小学校につきましては児童数は横ばいの状態で受入可能なので、今言いました第十小学校までの距離が長い東京都職員住宅及び災害医療センター職員住宅の児童は、第四小学校への隣接校希望は可能となります。

このような全体的な状況から、先ほど申しました第一小学校、第二小学校の隣接校希望を平成30年度入学から停止したいという内容でございます。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 現行の隣接校希望制度については確か平成15年の4月から実施されていると思います。現在に至っているわけですが、これまでの13年間の状況を見ますと教育環境も相当大きく変わっておりますし、ここにきて改めて見直すべきではないかと私は思っております。その意味では隣接校希望制度の受入停止の実施は必要だろうと。その理由について4点申し上げ、お伺いしたいことを2点申し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

この隣接校希望制度の受入停止の理由として、1点目、児童・生徒の受入可能な平準化、これを考慮する必要があるだろうと考えております。現在の児童・生徒数が平準を超えた場合、資料にお示しされているように、学校としては教室確保が困難であるということは発生するわけです。したがって、是非、受入停止を進めていただきたい。

2点目は、第一小学校は現在、通常学級が15学級、あおぞら学級が2学級で、しかも給食が自校方式になっています。その意味では給食提供ができにくくなると私は考えております。また、平成28年度と平成34年度の児童数の推移は先ほど資料で拝見いたしました、なんと20.8%増加と。こうなりますとおおよそ4学級の増が予想されるわけです。それに伴って平



成 34 年には児童数だけでなくそれに伴って当然、教職員の増加も見込まれますし、教室の確保並びに給食の提供も困難になることは十分予想されます。その意味でも受入停止校については一番大事だということです。

3 点目ですが、隣接校から児童・生徒を受け入れた場合、学校で実施する地域防災訓練等のときに相当混乱が予想されるわけですが、そのために地域防災訓練等では安全安心でしかも迅速な対応が困難になるだろうということが十分予想されます。

最後ですが、男女の児童・生徒は体育の時間で着替えをするわけですが、そのためにある程度の余裕教室の確保が必要になることは当然考えられます。

以上 4 点のことから、隣接校希望制度の受入停止の実施は必要であると私は考えていますので、是非お示しいただいた方針で進めていただきたいと思います。

その上で伺いたいことが 2 点ございます。

1 点は、隣接校からの受入停止することによって第一小学校並びに第二小学校の校長先生方のご意見としてどんなことが教育委員会に届いているのか、その辺りをお聞きしたいと思います。

2 点は、第五小学校と第十小学校での通学区域の変更については、明年の平成 30 年度から実施されるわけですが、現在の状況はどのようなになっているのか、お伺いできればと思います。以上 2 点、よろしくをお願いします。

○小町教育長 田村学務課長、お願いします。

○田村学務課長 まず 1 点目の第一小学校、第二小学校について、学校はどのようなことを言っているかということですが、委員も言いましたように、少人数指導などできめ細やかな教育活動をするために、以前に比べて必要な教室が増えているということはこれらの学校以外にも聞いているところでございます。そういった中で、先のことも見越して、早目にこういった対応をしてほしいという声は今までも聞いていたところでございます。両校ともそのようなお話を聞いていました。

2 点目の第五小学校、第十小学校の通学区域変更に伴う現在の状況でございますが、このことにつきましては、昨年の 6 月に地元において 3 回ほど説明会を行いました。その後も地域の方をまじえて検討を続けているところでございます。来月、今までの検討状況の経過を説明するというので、2 月 11 日土曜日に、現在の状況説明ということで説明会を予定しています。その説明会の中では、例えば今度新しくする通学の経路ですとか、安全対策とかを話すとともに、きょうお話しました近隣の学校の状況と、隣接校への希望制度ということもお話をしまして、今後入ってくる保護者の方には、きょうのこともその場でもお話ししたいと考えているところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今説明にございましたように、隣接校希望制度の受入停止並びに通学路変更、これについては地域の方々、保護者の方々に丁寧な説明をお願いいたします。今お話を伺って安心いたしました。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございます。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

お諮りいたします。協議(2)隣接校希望制度の受入停止校について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(2)隣接校希望制度の受入停止校について、は承認されました。

○小町教育長 次にその他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

---

#### ◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成29年第3回立川市教育委員会定例会は、平成29年2月9日、午後1時半より、208・209会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成29年第2回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時36分

署名委員

.....

教育長